

事務連絡  
令和4年2月17日

白馬村景観計画策定委員会 委員各位

委員会事務局 白馬村役場建設課

### 第9回策定委員会の書面開催方法について

標記の件につき、前回の委員会の折にご説明いたしましたとおり、今回と次回で計画素案の中身についてご意見を頂戴する機会として計画しておりましたが、対面での開催が難しいため下記とおり書面開催にて委員会を実施したいと思います。

ご多忙のところ恐縮ですが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 記

①「白馬村景観計画 **素案**」の構成素案（**白黒**）お送りいたします。（カラー版は従前に送付済み）

（上記素案は県の景観審議会に対して村の素案として示すものです。正式な計画は県からの景観行政団体移行同意、村の景観行政団体移行の後に景観計画案としてパブリックコメントを経て正式な計画になります。）



②修正等の必要な箇所があれば今回お送りいたしました**白黒素案に赤色見え消し等で分かりやすく加筆修正**をご記入いただき、表紙に氏名を書き添えて返信用の封筒で**3月1日（火）までに事務局までお送りください。**（カラー1部はお手元控えとして保管してください）

計画素案にはこれまで皆様からご検討をいただきました部分が多くありますので、今回の朱入れは主に2ページ（景観計画策定の背景と目的）、8～9ページ（景観づくりの基本方針）、36ページ（その他、景観を構成する重要な要素に関する保全等の方針）の部分についてご意見等を頂戴したいと思います。

- ※1、誤字脱字等は可能な限り確認をしておりますが、加筆修正等チェックの要点は一言一句という視点より全体の方向性や表現の仕方などに着目していただけると助かります。
- ※2、修正等のない場合は特段返信の必要はございません。
- ※3、建築等の指導については、建物の形態や後退距離、色彩等を抜き出してこの計画をもとにした別冊の「概要版（ガイドライン）」を別途作成予定です。